

西米良村告示第1号

令和6年第1回西米良村議会定例会を次のとおり招集する

令和6年1月22日

西米良村長 黒木 竜二

1 期 日 令和6年3月1日

2 場 所 西米良村議会議場

○開会日に応招した議員

上米良重光君

田爪 朝幸君

黒木 敏浩君

児玉 義和君

濱砂 恒光君

濱砂 征夫君

上米良 玲君

白石 幸喜君

○3月4日に応招した議員

○3月8日に応招した議員

○応招しなかった議員

令和6年 第1回（定例）西 米 良 村 議 会 会 議 録（第1日）

令和6年3月1日（金曜日）

議事日程（第1号）

令和6年3月1日 午後1時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告 議長報告（例月現金出納検査及び定期監査実施報告）
- 日程第4 承認第1号 専決処分した事件の承認について（令和5年度西米良村一般会計補正予算（第7号））
- 日程第5 議案第1号 西米良村営バス運行条例の全部を改正する条例について
- 日程第6 議案第2号 西米良村手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第3号 西米良村国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第4号 西米良村簡易水道事業及び下水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例について
- 日程第9 議案第5号 村税の徴収等の特例に関する条例を廃止する条例について
- 日程第10 議案第6号 西米良村過疎地域持続的発展計画の変更について
- 日程第11 議案第7号 令和5年度西米良村一般会計補正予算（第8号）
- 日程第12 議案第8号 令和5年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第9号 令和5年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第10号 令和5年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第3号）
- 日程第15 議案第11号 令和5年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第2号）

- 日程第16 議案第12号 令和5年度西米良村特別会計簡易水道事業補正予算（第3号）
- 日程第17 議案第13号 令和5年度西米良村特別会計下水道事業補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第14号 令和6年度西米良村一般会計当初予算
- 日程第19 議案第15号 令和6年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計予算
- 日程第20 議案第16号 令和6年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計予算
- 日程第21 議案第17号 令和6年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計予算
- 日程第22 議案第18号 令和6年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業予算
- 日程第23 議案第19号 令和6年度西米良村簡易水道事業会計予算
- 日程第24 議案第20号 令和6年度西米良村下水道事業会計予算
- 日程第25 議員派遣について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告 議長報告（例月現金出納検査及び定期監査実施報告）
- 日程第4 承認第1号 専決処分した事件の承認について（令和5年度西米良村一般会計補正予算（第7号））
- 日程第5 議案第1号 西米良村営バス運行条例の全部を改正する条例について
- 日程第6 議案第2号 西米良村手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第3号 西米良村国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第4号 西米良村簡易水道事業及び下水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例について
- 日程第9 議案第5号 村税の徴収等の特例に関する条例を廃止する条例について
- 日程第10 議案第6号 西米良村過疎地域持続的発展計画の変更について
- 日程第11 議案第7号 令和5年度西米良村一般会計補正予算（第8号）

- 日程第12 議案第8号 令和5年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第9号 令和5年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第10号 令和5年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第3号）
- 日程第15 議案第11号 令和5年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第12号 令和5年度西米良村特別会計簡易水道事業補正予算（第3号）
- 日程第17 議案第13号 令和5年度西米良村特別会計下水道事業補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第14号 令和6年度西米良村一般会計当初予算
- 日程第19 議案第15号 令和6年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計予算
- 日程第20 議案第16号 令和6年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計予算
- 日程第21 議案第17号 令和6年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計予算
- 日程第22 議案第18号 令和6年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業予算
- 日程第23 議案第19号 令和6年度西米良村簡易水道事業会計予算
- 日程第24 議案第20号 令和6年度西米良村下水道事業会計予算
- 日程第25 議員派遣について

出席議員（8名）

1番	上米良重光君	2番	田爪朝幸君
3番	黒木敏浩君	4番	児玉義和君
5番	濱砂恒光君	6番	濱砂征夫君
7番	上米良玲君	8番	白石幸喜君

欠席議員（なし）

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 中武敬一郎君

書記 畑中 智花君

説明のため出席した者の職氏名

村長	黒木 竜二君	教育長	古川 信夫君
総務課長	渡邊 智紀君	むら創生課長	土居 博和君
すまいる課長	濱砂 真二君	会計管理者	石崎 佳代君
福祉健康課長	吉丸 和弘君	村民課長	田爪 健二君
建設課長	上米良 敦君	農林振興課長	中武 賢治君
教育総務課長	黒木 敦郎君	診療所事務長	河野 晃教君
代表監査委員	黒木 正近君		

午後 1 時30分開会

○事務局長（中武敬一郎君） 一同、御起立願います。一同、礼。

会議に入る前に、このたび、能登半島地震における被災により、犠牲となられた方々の御冥福を祈り、黙禱を捧げたいと存じます。黙禱。

〔黙禱〕

○事務局長（中武敬一郎君） 黙禱終わります。御着席願います。

○議長（白石 幸喜君） それでは、会議を開きます。

ただいまの出席議員は 8 名です。定足数に達していますので、ただいまから令和 6 年第 1 回西米良村議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第 1. 会議録署名議員の指名

○議長（白石 幸喜君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 122 条の規定により、4 番、児玉義和君、5 番、濱砂恒光君を指名します。

日程第 2. 会期の決定について

○議長（白石 幸喜君） 日程第 2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。第 1 回定例会の会期は、さきの議会運営委員会において、本日から 3 月 8 日までの 8 日間と予定していますが、決定して御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。したがって、会期は 8 日間と決定しました。

なお、会期中の会期日程と本日の日程は、お手元の議事日程第 1 号のとおりでありますので、御了承ください。

日程第 3. 諸般の報告

○議長（白石 幸喜君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

監査委員から報告のあった令和 5 年 12 月以降の例月現金出納検査並びに定期監査の監査意見に関しましては、各議員のお手元に配付しております写しのとおりでありますので、御了承願います。

日程第 4. 承認第 1 号

○議長（白石 幸喜君） 日程第 4、承認第 1 号、専決処分した事件の承認について（令和 5 年度西米良村一般会計補正予算（第 7 号））を議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） まずは冒頭に一言だけ御挨拶を申し上げます。

石川県能登半島地震におきまして、命を落とされた方々にお悔やみを申し上げますとともに、被災された全ての皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

今もなお懸命に支援を行っております全ての支援者に激励と敬意を表したいと存じます。

本日は、3月1日、同じ時をしておりますが、立春から雨水そして啓蟄と時が流れていくわけでありましたが、本村の山桜の花も通常より早く咲き始めているようでございます。そのような中に、本日第1回の西米良村議会定例会を全議員出会の下に行っていただきますこと、心より御礼を申し上げます。

本日から8日間積極的に御審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、承認第1号、専決処分した事件の承認について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和6年1月22日付で行いました令和5年度西米良村一般会計補正予算（第7号）に係る専決処分につきまして、地方自治法第179条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めるものであります。

今回の補正は、既定の予算に歳入歳出それぞれ195万6,000円を増額し、補正後の総額を32億4,022万2,000円とするものです。

補正内容は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る事務費及びふるさと納税寄附金の増額とそれに伴う費用を計上しております。

以上、よろしく御審議の上、承認いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。承認第1号について質疑はありませんか。

○議員（6番 濱砂 征夫君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 6番、濱砂征夫君。

○議員（6番 濱砂 征夫君） それでは、担当課長にお伺いいたします。

ふるさと納税の寄附金100万円、支出として納税感謝記念品とか上がっておりますが、これらの件数、内容、あと記念品としてどのようなものを出されたのかをお伺いしたいと思います。

○むら創生課長（土居 博和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） むら創生課長。

○むら創生課長（土居 博和君） ただいまの6番議員の御質問にお答えいたします。

現在、1月末現在の数字になりますけれども、今回補正額で、納税寄附金のほうが100万円ということで計上させていただいております。これにつきましては、今年度も予算額より多くの寄附、ふるさと納税をいただいているところでございまして、それに併せまして、歳出のほうもその分増えてくるということで、今回、特にさとふるさんのほうが——さとふるさとふるさとチョイスとかあるんですけれども、ポータルサイトがあるんですけれども、さとふるが、その手数料というか、委託料のほうで支払いをさせていただいております。その分の支出のほうで、そちらが不足するということが生じたので、専決ということで、この歳入分と合わせまして、歳出のほうも増額させていただいたということでございます。

以上です。

○議長（白石 幸喜君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第1号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員の起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。したがって、承認第1号、専決処分した事件の承認について（令和5年度西米良村一般会計補正予算（第7号））は、原案のとおり承認されました。

日程第5. 議案第1号

○議長（白石 幸喜君） 日程第5、議案第1号、西米良村営バス運行条例の全部を改

正する条例についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程いただきました議案第1号、西米良村営バス運行条例の全部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、村営バス運行形態を定時定路線と予約乗り合いにすることで利便性向上を図るものです。また、通学定期券に1年券を追加することで、通学費補助を利用する保護者の負担軽減を図るものです。

以上、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。議案第1号について質疑はありませんか。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 条例の第6条の第3項に、ただしの部分、第4条に定める運行路線を外れて乗降した場合はとありますけども、この外れての基準というのは、どういったことでしょうか。

○村民課長（田爪 健二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村民課長。

○村民課長（田爪 健二君） ただいま、3番議員の御質問にお答えしたいと思います。

基準は、国道、村道を基準にして、それから外れた場合、いわゆるデマンドバスになりますと、自宅までの送迎をいたしますので、一応、国道と村道を基準にということとで定めております。

以上です。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 3番。国道、村道を外れてということなんですが、こ

れ外れれば、その言葉のとおりだろうと思うんですけども、外れる度合いですね、何メートルとかそういった基準というのはいないのでしょうか。

○村民課長（田爪 健二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村民課長。

○村民課長（田爪 健二君） ただいまの御質問ですけども、そこまでの基準は決めておりませんが、自宅が国道沿いなり村道沿いにある場合には、追加料金というのはいただかないようにしておりますが、そういった細かい基準というのはい定めておりません。基本的には、路線沿いに自宅があるとか、そういうところまでの基準までしか定めておりません。

以上です。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 分かりました。細かい何メートルとかそういったものが定めていないということなので、そのときの臨機応変に対応されるのかなというふうには思います。住民の方によっては、俺は10メートルで、私は100メートル、何百メートルということもあると思うんですけども、そういったことも一応答えとして、そちらで持っておかれるといいのかなというふうには若干思いましたので、以上で了解いたしました。

○議員（2番 田爪 朝幸君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 2番、田爪朝幸君。

○議員（2番 田爪 朝幸君） 2番。条例とは関係ないんですが、バスの時刻表が新しくなったということで、各地区のバス停にそれぞれのバスの時刻表が今貼り付けてあると思うんですけど、今簡易的に貼り付けておられるようで、場所によっては剥がれてなくなってしまったりしているところが見受けられます。なかなかないことなので、新しく作るのであれば、これから新しく時刻表を作り直すのかどうかはまた教えてください。

○村民課長（田爪 健二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村民課長。

○村民課長（田爪 健二君） ただいまの２番議員の御質問ですけれども、御指摘いただきましたありがとうございます。今までの２月末までが実証実験ということでございましたので、これから運行していったって、正式に運行形態等、定まりましたら、正式なバス時刻表を作成したいと思います。

以上です。

○議員（２番 田爪 朝幸君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） ２番、田爪朝幸君。

○議員（２番 田爪 朝幸君） 了解しました。バスの予約のＱＲコードとかも入ってありましたので、便利であると思いますので、ぜひよろしくお願いします。

○議長（白石 幸喜君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第１号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。したがって、議案第１号、西米良村営バス運行条例の全部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第６．議案第２号

○議長（白石 幸喜君） 日程第６、議案第２号、西米良村手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程いただきました議案第２号、西米良村手数料徴

収条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴うもので、戸籍の電子的記録事項の情報を提供するために必要な戸籍、除籍、電子証明書、提供用識別符号の発行に係る事務及び手数料を新たに定めるなど、所要の整備を行うものです。

以上、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。議案第2号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第2号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。したがって、議案第2号、西米良村手数料徴収条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第3号

○議長（白石 幸喜君） 日程第7、議案第3号、西米良村国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程いただきました議案第3号、西米良村国民健康保険条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、これまで西米良村国民健康保険条例と西米良村国民健康保険の財産管理に関する条例が別にありましたが、西米良村国民健康保険条例に一本化するものです。

また、指定金融機関の名称変更が見込まれるため、併せて改正するものです。

なお、本案はさきに開催しました国保運営協議会に諮問し、異議なしの答申をいただいております。

以上、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。議案第3号について質疑はありませんか。

○議員（5番 濱砂 恒光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 5番、濱砂恒光君。

○議員（5番 濱砂 恒光君） 5番。村の指定金融機関の名称変更と書いてありますが、これはどのようなものになるのか、ちょっと教えてください。

○会計管理者（石崎 佳代君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 会計管理者。

○会計管理者（石崎 佳代君） ただいまの7番議員の質問にお答えいたします。

（「5番」と呼ぶ者あり）失礼いたしました。5番議員の質問にお答えいたします。

県内のJA団体のほうが、4月1日より、圏域のJAに変更するということで見込まれておりますので、名称等については、報道等で既に御存じとは思いますが、宮崎県農業協同組合というふうに名称変更というふうに聞いております。詳しい内容につきましては、現在まだこちらのほうに情報が来ておりませんので、今のところそういった情報までしかないところです。

○議員（5番 濱砂 恒光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 5番、濱砂恒光君。

○議員（5番 濱砂 恒光君） 了解しました。

○議長（白石 幸喜君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 3 号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。したがって、議案第 3 号、西米良村国民健康保険条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第 8. 議案第 4 号

○議長（白石 幸喜君） 日程第 8、議案第 4 号、西米良村簡易水道事業及び下水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程いただきました議案第 4 号、西米良村簡易水道事業及び下水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、西米良村簡易水道事業及び下水道事業に地方公営企業法の財務規則等を適用させることに伴い、整備が必要な条例を一括して改正するものです。

以上、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。議案第 4 号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第4号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。したがって、議案第4号、西米良村簡易水道事業及び下水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第5号

○議長（白石 幸喜君） 日程第9、議案第5号、村税の徴収等の特例に関する条例を廃止する条例についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程いただきました議案第5号、村税の徴収等の特例に関する条例を廃止する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、地方税統一QRコードを利用した納付方法が令和7年度から住民税、国民健康保険税に拡充されることを受け、令和6年度以降、住民税、国民健康保険税に集合徴収を適用しないこととするため、村税の徴収等の特例に関する条例を廃止するものでございます。

以上、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。議案第5号について質疑はありませんか。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（３番 黒木 敏浩君） ３番。この条例の廃止に伴いまして、住民税、国民健康保険税が特別の徴収方法から外れるということで、法律どおりの４期徴収ということになるかと思えますけども、固定資産税については、今年度から４期徴収ということになっております。４期徴収になって集合税じゃなくなるということになりますと、納税者の方が戸惑われたり、４期ということで多額な額面が大きくなるということになると思えますので、そういったときに、納税をしていただくということの働きかけというか、そういったことについてはどういった形でやられるかというのをお聞かせください。

○村民課長（田爪 健二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村民課長。

○村民課長（田爪 健二君） ただいま３番議員の御質問ですけれども、３月の広報紙にも、今回、集合税徴収から単税の徴収のほうにというふうに周知をさせていただいております。また、４月の区長会においても、詳しく周知をさせていただきたいと思えます。言われるとおり、今まで１０期徴収から４期徴収、住民税については４期徴収になるわけですので、１回の納税の負担が増えると思えます。ですので、そういった方々がいらっしゃれば、相談に応じて分割納付というのも受け付けておりますので、そういった面も周知をさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議員（３番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） ３番、黒木敏浩君。

○議員（３番 黒木 敏浩君） 相談を受け付けるということで、柔軟に対応していただくということです。納税率も何十年と１００％ということがあります。決まりは決まりですから、４期徴収がベストではあるんですけれども、村民の方が納税しやすい形をつくっていただければと思えます。

以上で質問を終わります。

○議長（白石 幸喜君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第5号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。したがって、議案第5号、村税の徴収等の特例に関する条例を廃止する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第6号

○議長（白石 幸喜君） 日程第10、議案第6号、西米良村過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程いただきました議案第6号、西米良村過疎地域持続的発展計画の変更について、提案理由の説明を申し上げます。

本計画は、過疎地域の持続的発展に寄与するため、本村における基本的方針や実施すべき施策を定めたものであります。

今回の計画変更の内容は、今年度から進めております村営住宅並びに高齢者支援住宅の建設事業について、既に事業区分の中の生活環境の整備並びに子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進にそれぞれ位置づけておりますが、過疎対策事業債を財源として活用するため、事業区分、集落の整備の中にも位置づけるものであります。

以上、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。議案第6号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第6号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。したがって、議案第6号、西米良村過疎地域持続的発展計画の変更については、原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第7号

○議長（白石 幸喜君） 日程第11、議案第7号、令和5年度西米良村一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程いただきました議案第7号、令和5年度西米良村一般会計補正予算（第8号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算から歳入歳出それぞれ2億9,506万3,000円を減額し、補正後の総額を29億4,515万9,000円とするものです。

繰越明許費につきましては、諸般の事情により、各事業の年度内完了が見込めないため、18事業、合計5億7,151万2,000円について繰越しを行うものです。

歳入については、12月に交付された特別交付税のほか、全般的に事業の確定や交付決定、見込みにより増減しております。また、財源調整として各基金の繰入金を減額しております。

歳出については、人件費の調整、県の山間地域農業持続化モデル構築事業に係る増額のほか、入札執行残など不用額の減額が主となります。

以上、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。議案第7号について質疑はありませんか。

○議員（1番 上米良重光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 1番、上米良重光君。

○議員（1番 上米良重光君） 担当課に質問しますが、越野尾詰所と活性化センターの減額が出ておりますけど、実際にあれは国土改良の関係だと考えております。実際に補償金は上がってこなかったのかを質問したいと思いますけど、それと、繰越明許、トレーニングセンターの整備が出ておりますけど、二百何十万という、その金の、何で繰り越したのかということと、どういうふうな整備を考えていたのか、トレーニングセンターの周辺整備工事ということで、242万3,000円上がっておりますけど、それを教えていただきたいと思います。

○村民課長（田爪 健二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村民課長。

○村民課長（田爪 健二君） 1番議員の御質問にお答えしたいと思います。

越野尾の道路改良に伴う補償金としましては、6,670万4,430円の立退きの補償が出ております。この補償額は、5年度では計上せずに、6年度に歳入予算として計上させていただいております。

以上です。

○教育総務課長（黒木 敦郎君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 教育総務課長。

○教育総務課長（黒木 敦郎君） 1番議員の御質問にお答えいたします。

トレーニング施設周辺整備工事につきましては、周辺にある一部、駐車場が下がっているところがありまして、そこが一部剥がして様子を見るというところと、あと3年ぐらい前に剥がしているところがありまして、そこも地盤沈下が起こっております。その状況を見ながら舗装をやり直すというところで計画したところでございます。それにつきましては、工事等の諸般の事情でどうしても遅れてしまうというところ

ろでの繰越しとなっております。

以上です。

○議員（１番 上米良重光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） １番、上米良重光君。

○議員（１番 上米良重光君） 了解しました。

○議長（白石 幸喜君） ほかにありませんか。

○議員（３番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） ３番、黒木敏浩君。

○議員（３番 黒木 敏浩君） １９ページの事業費の庁舎電気料というのが、減額で２００万円を超える減額が出ております。電気料については値上がりがされているところなんですけども、減額をされたということは何か要因があったのかをお聞きしたいと思います。

○総務課長（渡邊 智紀君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 総務課長。

○総務課長（渡邊 智紀君） ただいまの御質疑にお答えいたします。

庁舎の電気料につきましては、年間の一番使用量の高いところで基準額が算定されます。１年間の大体２月ぐらいが一番使うというところで、そのときの使用した電気料を基準に、１年間ずっと基礎額が決まってくるような状況でございます。その使用量が少なかったこともありますし、昨今の電気料の高騰というところで、予算計上についてもちょっと余裕を見ていたというところもございまして、今回、減額ということにはなっておりますが、特別な取組をして電気料を抑制したというところまで、ちょっと至っておりませんが、職員のほうに省エネとか電気を、エアコンであるとか、そういったものの使用についてのお願いはしていきたいと思っておりますので、今後とも電気料についてはできるだけ抑えていきたいと思っております。

以上です。

○議員（３番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） ３番、黒木敏浩君。

○議員（３番 黒木 敏浩君） 内容は了解しました。そういったことで、努力はして

いただきたいと思います、使うところはきちんと使っていただければと思います。
終わります。

○議員（２番 田爪 朝幸君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） ２番、田爪朝幸君。

○議員（２番 田爪 朝幸君） ２番、それでは担当課にお聞きします。

２１ページの企画費です。報酬で３７０万円の減額になっておりますが、これは地域おこし協力隊の勤務実績等によるものとなっておりますが、内容を教えてください。

○むら創生課長（土居 博和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） むら創生課長。

○むら創生課長（土居 博和君） ただいまの２番議員の御質問にお答えします。

おっしゃるとおり、この３７０万円の減額につきましては、地域おこし協力隊の分が３６０万円分が地域おこし協力隊の分の減額となっております。年度当初は、５名が活動しておりまして、当初６名分を計上させていただいておりました。今年度、年度途中に出入りがございまして、現在は会計年度認用職員としては４名の方が在籍して頑張っているところでございます。その分で精算を行いまして、その分の不用額のほうを落とさせていただいたということになります。

以上です。

○議員（２番 田爪 朝幸君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） ２番、田爪朝幸君。

○議員（２番 田爪 朝幸君） 了解しました。

以上です。

○議員（５番 濱砂 恒光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） ５番、濱砂恒光君。

○議員（５番 濱砂 恒光君） ５番。金額は少ないんですけど、２０ページの一番下の村有施設修繕料と、次のページの２２ページの負担金及び補助金の交付金の中の家計急変世帯等支援給付金というのが上がっておりますが、これはどんな意味なんでしょうか、教えてください。

○村民課長（田爪 健二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村民課長。

○村民課長（田爪 健二君） ただいま5番議員の御質問ですけど、村有施設の修繕料についてですけれども、今回、村が所有します農協の出荷場の電動シャッターが故障したということで、応急的に修理はしているということでございますが、長く使える状態でもないという報告を受けまして、今回補正を上げさせてもらって、年度内に修繕をしたいと考えております。

それと、あと1か所、自治公民館の空調設備が故障しているという報告も受けておりますので、そういったこともありますので、今回補正で40万円を増額させていただいております。

以上です。

○総務課長（渡邊 智紀君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 総務課長。

○総務課長（渡邊 智紀君） ただいまの御質疑にお答えいたします。

22ページの交付金、家計急変等支援給付金の30万円についてですけれども、これにつきまして、国のほうから交付金に来て、非課税世帯、（「総務課長、マイク」と呼ぶ者あり）失礼いたしました。ただいまの御質疑にお答えいたします。

22ページの家計急変世帯等支援給付金の30万円についてですが、これは国のほうから交付金をいただいて、非課税世帯と均等割のみの世帯について、給付金を支給しておるわけですが、令和6年に入って非課税世帯になるという方、また家計が急変するというような方について、やはり10万円ずつ給付するということになっておりますので、その分で30万円を計上しておるところでございます。

以上です。

○議員（5番 濱砂 恒光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 5番、濱砂恒光君。

○議員（5番 濱砂 恒光君） 総務課長の説明は分かりましたけれども、総務課長の説明で、JAの農協出荷で、それは農協のほうで村が借りるわけ、その場所は。村が借りて、そこに、何ていいますか、修繕をするわけですか。

○村民課長（田爪 健二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村民課長。

○村民課長（田爪 健二君） ただいまの御質問ですけれども、農協が今使用しています出荷場は、もともと村が所有します建物でございますので、一応、村の所有する建物ということで、今回村の出荷場を修理をさせてもらいたいと思っております。

以上です。

○議員（５番 濱砂 恒光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） ５番、濱砂恒光君。

○議員（５番 濱砂 恒光君） 了解しました。

○議員（４番 児玉 義和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） ４番、児玉義和君。

○議員（４番 児玉 義和君） ４番。担当課長にお伺いいたします。

１７ページのちょうど中ほど、不動産売払い収入１３０万円ほどの減収になっておりますが、ただ単に結果的にこういうふうになったということなのか、お伺いをいたします。

それから、２９ページの一番上、民生費、高齢者等タクシー利用券交付事業で１３０万円の減額になっておりますが、これについても教えていただきたいと思えます。

○農林振興課長（中武 賢治君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 農林振興課長。

○農林振興課長（中武 賢治君） ４番議員の御質問にお答えさせていただきます。

当初見込んでおりました村有林の売却収入ですけれども、この分が昨今の市場価格の変動等によって見込みの量を下回ったもので、今回補正を計上させていただいたところでございます。

以上です。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） ただいまの御質問にお答えいたします。

高齢者タクシー利用券につきましては、高齢者等の外出支援を行うことで、社会参

加促進を行うとともに、生きがいと健康づくりに寄与することを目的とした事業でございました。御存じのとおり、タクシー事業者が閉まってしまったということによりまして、今年度交付を控えさせていただきました。よって全て、今回減額させていただいたものでございます。

以上です。

○議員（４番 児玉 義和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） ４番、児玉義和君。

○議員（４番 児玉 義和君） 了解しました。最初のほうの村有林。これ、場所はどこでしょうか。

○農林振興課長（中武 賢治君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 農林振興課長。

○農林振興課長（中武 賢治君） お答えさせていただきます。

竹原字尾春、３．５ヘクタールと同じく、小川地区の古川、１．２ヘクタールでございます。

以上です。

○議員（４番 児玉 義和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） ４番、児玉義和君。

○議員（４番 児玉 義和君） 了解しました。

○議長（白石 幸喜君） ほかにありませんか。

○議員（６番 濱砂 征夫君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） ６番、濱砂征夫君。

○議員（６番 濱砂 征夫君） これ、全協で説明があったんですけども、議事録に残したいと思って説明をしてもらいたいと思います。高齢者住宅整備の県補助金が対象外となって、民生債に変えたということで、それについての説明を求めます。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） ただいまの御質問にお答えいたします。

本来、高齢者住宅につきましては、高齢者支援センター、高齢者住宅で、県のほう

から基金事業ということで、3,500万円の補助金をいただく予定にいたしておりました。これにつきましては、内示も来ておったところだったんですけども、国の審査において、それが該当しないということになりました。内容につきましては、デイサービスとの連携が図れるということがしっかり証明できないというものが大きなところだったようでございます。それがなくなったということを受けまして、過疎債の枠を広げていただいたことで、今回は建築をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（白石 幸喜君） ほかにありませんか。

○議員（1番 上米良重光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 1番、上米良重光君。

○議員（1番 上米良重光君） 担当課に聞きますけど、35ページのキャンプ場のリニューアル工事が約6,600万円減額になっておりますけど、そして令和6年に当初予算で上がっておりますけど、この6,600万円の内容をちょっと教えていただきたいと思います。

○むら創生課長（土居 博和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） むら創生課長。

○むら創生課長（土居 博和君） ただいまの一番議員の御質問にお答えいたします。

先ほどの減額分の6,600万円の内訳についてですけれども、来年度当初にまた再掲示をさせていただいておりますが、オートキャンプ場の施設の整備、またトイレ、倉庫等の給排水の工事の分がそれに含まれるものということで、次年度に組み直すということで、御理解いただきたいと思いますっております。

以上です。

○議員（1番 上米良重光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 1番、上米良重光君。

○議員（1番 上米良重光君） 了解しました。

○議長（白石 幸喜君） ほかにありませんか。

○議員（7番 上米良 玲君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 7番、上米良玲君。

○議員（7番 上米良 玲君） 29ページになりますが、扶助費と貸付金のところで、高等学校就学支援手当の減額と医療福祉職育成の奨学金の貸付金の減額がありますが該当者がなかったのか、減額になった理由を教えてください。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず高等学校等就学支援事業についてですけども、2世帯予定していたところが減ったということになっていまして、1世帯は転出でございます。1世帯は休学がありましたので、そこを止めているような状況になっております。

それから、医療福祉職の育成奨学資金につきましては本年度4名の方に貸付を行っております。これも5名あるかなというふうに見込んでおったんですけれども、御一方申込みをされませんでしたので、4名に貸付けたところでございます。

以上です。

○議長（白石 幸喜君） ほかにありませんか。

○議員（5番 濱砂 恒光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 5番、濱砂恒光君。

○議員（5番 濱砂 恒光君） 令和5年度の会計補正予算書をみると、全体的な項目で減額となっているようです。

この減額の要因としてなにが考えられるのか、教えていただきたいです。全体項目をみたときに減額になっている項目が多いからですね。

○総務課長（渡邊 智紀君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 総務課長。

○総務課長（渡邊 智紀君） ただいまの御質疑ですが、一般会計全体的に見てというところで非常にマイナスが立っている予算が多いというところの御指摘をいただきました。本来、いただいた予算については執行を図っていくべきものだと思っておりますので、あんまりこういったマイナスが多いのはよろしくないのかなと思いますけれども、不用額が最終的に残るといふところになると、どうしても繰越金が大きくなっ

てしまうというところもございます。適正に執行して不用額が残っておるというものについては、全て減額をしていただくようなことで補正前にお願いをしているようなところがございますのでそういったところを全て網羅してマイナスが立っているという状況でございますが、今後予算計上する上でも余るような予算についての計上は考えながら、それぞれの職員でしっかり見積もりをして計上していくような指導をしていきたいと思っておりますが、今回こういった補正予算になっておりますので御理解いただければと思います。

以上です。

○議員（５番 濱砂 恒光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） ５番、濱砂恒光君。

○議員（５番 濱砂 恒光君） 今後ぜひ頑張っていただければと思います。

以上です。

○議員（４番 児玉 義和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） ４番、児玉義和君。

○議員（４番 児玉 義和君） ３６ページ、林業費、負担金補助及び交付金のところでございますが、一番上の山村整備作業路開設事業補助金２５０万円の減、それから、これは村単独の事業だと思っておりますが、森林整備事業補助金、それぞれ減額になっております。それからもう一つその下の積立金１，９００万円、これについて、減額になった道路の補助金、それから村単独の補助金の内容、それから積立金については昨年よりもまた１，０００万円ぐらい増えているような気がするんですが、この譲与税の使い道については全部使い切ってしまうなさいという国からの指示もあったように聞いておるところで、本村も何年か前にはすばらしい計画を立ててありました。都合によってできなかったということもあるでしょうけども、現在もおそらくその計画が立っていると思うんですが、その内容について教えていただきたいと思います。

○農林振興課長（中武 賢治君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 農林振興課長。

○農林振興課長（中武 賢治君） ４番議員の御質問にお答えさせていただきます。

山村整備作業路開設事業補助金についてですけれども、これにつきましては、当初

見込んでおりました予算ではございましたけれども、実際にこの予算を実施したときに申込者がいなかったと、そのことによる減でございます。また、この森林整備事業補助金についてですけれども当初は約1,200万円ほど予算を計上させていただいていたところですが、実際の面積や申込者の減等によってこれだけの減というふうになりました。

また、積立金が1,990万円ということで多額に上っているところですが、これについては森林環境譲与税を全て歳出を充てましてそれで残った差額分をこれだけ計上させていただいたということになります。議員のおっしゃるように全部使ってしまうと基金にはあまり計上しないでくださいということは、国からも県からも通達がございます。なので、今回一時的に基金には積立てさせていただいたんですけれども、今後の補助事業等の原資として有効に活用をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（4番 児玉 義和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 4番、児玉義和君。

○議員（4番 児玉 義和君） 分かりました。いろいろ行政のほうとしては見込んでこれだけは出てくるだろうという予算だったんだろうと思いますが、それでも申込者がなかったというようなことです。先ほど総務課長のお話がありましたけどもその辺のところも少しは見て考えて計上されるといいのかなと。

山のお仕事なんかはかなり金額が入りますので、その辺も十分検討していただくといいのかなと思います。

それから森林環境譲与税につきましては、いろいろ配分した残りがこれだけ残ったかなということで、その残りの金額についてもまた充当していきたいということでございますので、有効に使っていただいていい仕事ができるようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（白石 幸喜君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第7号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。したがって、議案第7号、令和5年度西米良村一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第8号

○議長（白石 幸喜君） 日程第12、議案第8号、令和5年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第3号）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程いただきました議案第8号、令和5年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算に歳入歳出それぞれ84万5,000円を追加し、補正後の総額を2億7,297万2,000円とするものです。歳入については、それぞれの事業確定に伴い増減をしております。歳出については、特別調整交付金が確定したことによる診療施設繰出金の増額のほか、不用額などの減額を行っております。なお、本案はさきに開催しました国民保健運営協議会に諮問し、異議なしの答申をいただいております。

以上、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。議案第8号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第8号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。したがって、議案第8号、令和5年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

日程第13. 議案第9号

○議長（白石 幸喜君） 日程第13、議案第9号、令和5年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第3号）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程いただきました議案第9号、令和5年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算から歳入歳出それぞれ823万円を減額し、補正後の総額を3億4,964万9,000円とするものです。

まず、歳入について御説明いたします。

スプリンクラー施設設備及び僻地医療施設補助金の交付決定等による県支出金の減額のほか、繰入金、村債により財源の調整をしております。

歳出につきましては、令和4年度県補助金の交付額確定に伴う償還金の増額のほか、

人件費の調整、決算見込みによる減額等をしております。

なお、本案は先に開催しました国保運営協議会に諮問し、異議なしの答申をいただいております。

以上、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。議案第9号について質疑はありませんか。

○議員（4番 児玉 義和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 4番、児玉義和君。

○議員（4番 児玉 義和君） 直接関係があるわけではございませんけども、診療所におきまして、今後マイナカードの利用が保険証の代わりになるという話を聞いております。それで、恐らく今の村民の方たちは、慣れている人はマイナカードも使っているかと思いますが、保険証をやはりどうしても重視してしまうのかなという気がいたします。それで、しばらくは猶予期間もあるんだろうとは思いますが、窓口で随時保険証が今度替わるんですよというようなことの啓蒙を随時していただければ、村民の方も今回は保険証だったけど、次からはという形で少しずつ普及していくのではないかと思いますので、これはお願いです。そういうような啓蒙活動をやっていたくとありがたいかなというふうに思います。

以上です。

○診療所事務長（河野 晃教君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 診療所事務長。

○診療所事務長（河野 晃教君） ただいまいただきました御意見についてお答えいたします。

マイナ保険証につきましては、令和4年度の電子カルテシステムの更新に併せまして診療所、それから歯科診療所、それぞれシステムを導入しております。現在のところ、マイナカードを保険証として定期的にお越しになられる患者様の中で使われている方が現在のところ四、五名という状況になっております。そのほかの方は、今まで従来どおりの保険証で受付をさせていただいております。保険証につきましては、保

険者、国保であったり社保であったり、後期高齢者の方だったりということの確認、それから負担割合、それから限度額証とかの確認をさせてもらうことになりますが、そちらをマイナンバーカードを使うことによって確認ができるようになるというシステムになっております。今後、窓口等で今までは保険証をお持ちですかという声かけをしておりますが、そちらを、マイナンバーカードをお持ちですかというようなお声かけをさせてもらうような取組にしていこうということで、県のほうからも指導をいただいております。

今後、そういうふうな体制で行っていきたいと思っております。

以上です。

○議員（４番 児玉 義和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） ４番、児玉義和君。

○議員（４番 児玉 義和君） 了解しました。よろしくお願いします。

○議員（１番 上米良重光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） １番、上米良重光君。

○議員（１番 上米良重光君） １番。担当課長に質問しますけど、県支出金の２７２万
７、０００円が減額になっておりますが、これは、スプリンクラーの事業費の確定に
よる減額か、その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

○診療所事務長（河野 晃教君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 診療所事務長。

○診療所事務長（河野 晃教君） ただいまの御質問にお答えいたします。

スプリンクラー等施設整備に係る補助金としまして２５８万６、０００円減額して
おりますが、当初の予定で補助金が対象面積×基準額というのがありまして、そち
らの２分の１が補助金ということになっておりました。当初の予定で対象面積に入れ
ていました、例えばお風呂であったりとか、トイレの一部分であったりはスプリンク
ラーを設置しなくてもいいというのがありまして、そちらの面積が若干減少したこと
によりまして、補助対象面積が減った関係で、今回減額をさせてもらうことになりま
した。

以上です。

○議員（１番 上米良重光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） １番、上米良重光君。

○議員（１番 上米良重光君） 了解しました。

○議長（白石 幸喜君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第９号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。したがって、議案第９号、令和５年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第３号）は、原案のとおり可決されました。

日程第14. 議案第10号

○議長（白石 幸喜君） 日程第14、議案第10号、令和５年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第３号）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程いただきました議案第10号、令和５年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第３号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ２,８６４万９,０００円を減額し、補正後の総額を１億９,４１４万７,０００円とするものです。

まず歳入についてですが、調整交付金の確定や介護給付費の実績見込み等により、

国県支出金や支払基金交付金を調整しております。

歳出につきましても、実績見込みや利用者減等により、保険給付費や事業費の減額をしております。

以上、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。議案第10号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第10号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。したがって、議案第10号、令和5年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

日程第15. 議案第11号

○議長（白石 幸喜君） 日程第15、議案第11号、令和5年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第2号）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程いただきました議案第11号、令和5年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ168万2,000円を減額し、補正後の総額を2,414万円とするものです。

歳入については、事業実績や交付金確定に伴い、保険料や繰入金、諸収入の増減をしております。歳出につきましては、後期高齢者広域連合納付金の額確定に伴う減額のほか、実績見込みによる不用額の減額をしております。

以上、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。議案第11号について質疑はありませんか。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 3番。5ページの普通徴収保険料というのが430万円に対して170万円の減額となっておりますけども、理由を教えてください。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） 今回の補正については、実績に基づく補正となっております。一番大きな理由としましては、お亡くなりになる方が多いことだというふうに思っております。

以上です。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 了解しました。

○議長（白石 幸喜君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第11号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。したがって、議案第11号、令和5年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第16. 議案第12号

○議長（白石 幸喜君） 日程第16、議案第12号、令和5年度西米良村特別会計簡易水道事業補正予算（第3号）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程いただきました議案第12号、令和5年度西米良村特別会計簡易水道事業補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定予算からの増減はなく、歳出の総額を1億1,214万8,000円とするものです。補正の内容については、簡易水道施設費の職員手当等2万1,000円の増額と、利率確定による現金利子の4,000円増額について、工事請負費2万5,000円を減額し調整を行うものです。

以上、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。議案第12号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第12号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。したがって、議案第12号、令和5年度西米良村特別会計簡易水道事業補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

日程第17. 議案第13号

○議長（白石 幸喜君） 日程第17、議案第13号、令和5年度西米良村特別会計下水道事業補正予算（第2号）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程をいただきました議案第13号、令和5年度西米良村特別会計下水道事業補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算に歳入歳出それぞれ1,331万9,000円を追加し、補正後の総額を4,433万円とするものです。

歳入については、公営企業会計移行に伴い廃止する公共下水道整備基金からの繰入金1,331万9,000円を計上しております。

歳出につきましては、利率確定による元金利支の8,000円増額について、原材料費8,000円を減額し、調整しております。また、基金からの繰入金に伴い予備費を増額するものです。

以上、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。議案第13号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第13号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。したがって、議案第13号、令和5年度西米良村特別会計下水道事業補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第18. 議案第14号

○議長（白石 幸喜君） 日程第18、議案第14号、令和6年度西米良村一般会計当初予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程いただきました議案第14号、令和6年度西米良村一般会計当初予算について、提案理由の説明を申し上げます。

昨年、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが第5類に引き下げられ、村内外を見ましても、1年を通して日常が戻ってきたように感じます。未だ不安定な国勢情勢や現有価格、物価高騰など厳しい状況が続く中、国は経済財政一体改革を着実に推進しながらも、重要な政策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を重点化するための措置を講じるとしております。県におきましても、少子高齢化、人口減少のさらなる進行に加え、コロナ禍、物価高騰等やデジタル化、脱炭素化など様々な課題に直面しており、令和6年度は3つの日本一挑戦プロジェクトを本格展開し、将来を見据えた宮崎再生の着実な推進と、新たな成長活力の創出に向けて積極的な展開を図ることとしています。

さて、本村の令和6年度の当初予算につきましても、長期総合計画、総合戦略にあ

る目標の達成を意識しつつ、幸せ度の高い持続可能な村づくりのため、4つの取組、幸せ度の高い村づくり、活力のある村づくり、安全安心で持続可能な村づくり、人口減少問題への対応を重点施策とし、予算を編成したところでございます。

それでは、内容について御説明を申し上げます。予算の総額は31億9,004万7,000円で、令和5年度当初予算と比べますと、3億4,244万7,000円、12%の増となりました。

歳入全体としましては、自主財源となる村税、使用料、繰入金などの総額が13億4,998万3,000円で、前年度比37.3%の増、一方、依存財源となる地方譲与税、地方交付税、国県支出金、村債などの総額は18億4,006万4,000円で、前年度比1.3%の減を見込んでおります。

次に、歳出の概要について申し上げます。人件費、扶助費、交際費などの義務的経費は、対前年度比7.6%増の9億6,224万5,000円、物件費、維持補修費、補助費、繰出金などの一般行政経費が、前年度比7.6%増の11億8,878万6,000円、投資的経費については、宮之瀬の定住促進住宅整備事業や、カリコボーズの宿リニューアル事業の増により、対前年度比17.3%増の10億3,901万6,000円となっております。基金につきましては、双子キャンプ場整備基金の3億3,520万円を初め、9億6,714万2,000円の取り崩しを予定しております。令和5年度の基金残高は、菊池奨学金、貸付基金を除いた3月補正後の総額が16億6,204万円となる見込みです。

3月末に交付される特別交付税確定後に、財政調整基金などに積み戻しを行う予定としております。

以上、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。議案第14号について質疑はありますか。

〔「付託」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） これで質疑を終わります。

議案第14号は、さらに審査する必要があると思われますので、一般会計予算審査特

別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。したがって、議案第14号は、一般会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

委員の選任については、委員会条例第6条第2項の規定により、議長において指名します。

委員長、上米良玲君、副委員長、児玉義和君、委員、濱砂征夫君、濱砂恒光君、黒木敏浩君、田爪朝幸君、上米良重光君、そして私、白石幸喜の8名を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。したがって、一般会計予算審査特別委員会の委員は、ただいまの指名のとおり、選任することに決定しました。

なお、特別委員会は、この会期中に限り、付議された事件の審査終了までといたします。

日程第19. 議案第15号

日程第20. 議案第16号

○議長（白石 幸喜君） 日程第19、議案第15号、令和6年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計予算、日程第20、議案第16号、令和6年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計予算の2議案を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程いただきました議案第15号、令和6年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

令和6年度予算総額は2億7,208万円で、医療費の動向や被保険者数等を勘案の上、予算を編成し、前年度比4.2%の増となりました。一人当たりの医療費の状況を申しますと、昨年度同時期と比較して17.2%増加しており、医療費水準は県

内第1位となっています。被保険者の高齢化とともに、医療にかかる方が多くなってまいりますので、今後もこのような状況が続くものと予測されます。主な歳入について御説明いたします。国民健康保険税2,076万7,000円は、前年度一人当たりの保険料を基準として算出しております。

次に、主な歳出について御説明いたします。

保険給付費1億2,711万9,000円は、前年度実績を基礎として計上しております。国民健康保険事業費納付金3,040万9,000円は、市町村の所得水準や医療費水準、その他各市町村の事情等を反映し、県が算出したものです。なお、本案は、さきに開催しました国保運営協議会に諮問し、異議なしの答申をいただいております。

続きまして、議案第16号、令和6年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

令和6年度の予算総額は3億68万6,000円で、前年度比5,596万1,000円、15.7%の減額となっております。

まず、主な歳入について御説明いたします。

診療収入、分担金及び負担金につきましては、令和5年度の決算見込みを勘案の上計上し、診療収入6,995万2,000円は、前年度比155万9,000円の減額となっております。

次に、主な歳出について御説明いたします。

医療費4,510万7,000円は、令和5年度の実績や動向等を勘案の上、計上し、前年度比482万1,000円の減額となっております。なお、本案は、さきに開催しました国公園営業協議会に諮問し、異議なしの答申をいただいているところです。

以上、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。議案第15号について質疑はありませんか。

〔「付託」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） これで質疑を終わります。

議案第15号は、さらに審査する必要があると思われますので、保険事業特別会計予

算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。したがって、議案第15号は、保険事業特別会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

ただいま設置されました保険事業特別会計予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第2項の規定により、議長において指名します。

委員長、児玉義和君、副委員長、田爪朝幸君、委員、上米良玲君、瀧砂征夫君、瀧砂恒光君、黒木敏浩君、白石幸喜君、そして私、白石幸喜の8名を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。したがって、保険事業特別会計予算審査特別委員会の委員は、ただいまの指名のとおり、選任することに決定しました。なお、特別委員会は、この会期中に限り、付議された事件の審査終了までといたします。議案第16号について質疑はありませんか。

〔「付託」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） これで質疑は終わります。

議案第16号は、さらに審査する必要があると思われますので、保険事業特別会計予算審査特別委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。したがって、議案第16号は、保険事業特別会計予算審査特別委員会に付託することに決定しました。

日程第21. 議案第17号

日程第22. 議案第18号

○議長（白石 幸喜君） 日程第21、議案第17号、令和6年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計予算、日程第22、議案第18号、令和6年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業予算の2議案を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程いただきました議案第17号、令和6年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

初めに、本村の介護保険の概要から御説明を申し上げます。

本村の介護保険事業におきましては、令和2年度に策定した第8期の高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき行ってきましたが、この計画が本年度で終了するため、令和6年度からは、新たに策定しました第9期計画に移行します。今後も村民の皆様が高齢になっても可能な限り、住み慣れた地域で自分らしく幸せに暮らすことができるよう、高齢者が尊厳を持って暮らせる地域づくりに取り組んでまいります。このような中、令和6年度の歳入歳出予算の総額は1億7,696万2,000円で、対前年度比12.2%の減となっております。

主な歳入について御説明いたします。

介護給付費、地域支援事業費に係る国庫支出金、支払い基金交付金、県支出金、繰入金については、定められた負担割合で算出しています。

次に、歳出について御説明いたします。

保険給付費1億4,282万5,000円は、要支援・要介護認定者に対する介護サービス給付費です。地域支援事業総額2,169万1,000円は、要支援者や認定前の高齢者に対し、村が独自に行っている域外デイサービスや介護予防運動教室、地域包括支援センターの一部委託に係る経費などです。

続きまして、議案第18号、令和6年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業予算について、提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、本村の後期高齢者医療の概要について申し上げます。

本村の75歳以上の人口は、1月末現在で、昨年比2名2人減の261人で、総人口に占める割合は25.6%という状況にあります。また、70歳から74歳の村民は91名いらっしゃることから、今後も被保険者が増加することが推測できます。このような中、令和6年度の歳入歳出予算の総額は2,521万3,000円で、対前年

度比0.4%の増となっています。

主な歳入について御説明いたします。

後期高齢者医療保険料1,319万3,000円については、後期高齢者医療連合が、県内の医療費や被保険者数、被保険者の所得等を基にして算定したものです。

次に、歳出について御説明いたします。

後期高齢者広域連合納付金1,968万2,000円は、徴収した保険料及び保険基盤安定繰入金を広域連合へ納付するものです。

以上、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。議案第17号について質疑はありませんか。

〔「付託」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） これで質疑を終わります。

議案第17号は、さらに審査する必要があると思われますので、保険事業特別会計予算審査特別委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。したがって、議案第17号は、保険事業特別会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

議案第18号について質疑はありませんか。

〔「付託」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） これで質疑を終わります。

議案第18号は、さらに審査する必要があると思われますので、保険事業特別会計予算審査特別委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。したがって、議案第18号は、保険事業特別会計予算審査特別委員会に付託することに決定しました。

日程第23. 議案第19号

日程第24. 議案第20号

○議長（白石 幸喜君） 日程第23、議案第19号、令和6年度西米良村簡易水道事業会計予算、日程第24、議案第20号、令和6年度西米良村下水道事業会計予算の2議案を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程いただきました議案第19号、令和6年度西米良村簡易水道事業会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

初めに、本村の簡易水道事業の概要について申し上げます。

給水人口は、令和6年1月末で681名、67%の村民の方に、村内8か所の浄水場より給水しており、浄水場の水量、水質等の監視を常時行い、安全で安心な水道水の供給に努めております。

次に、収益的収入及び支出の収入は、料金収入及び一般会計繰入金など6,445万7,000円、支出は営業費用など6,410万2,000円であります。資本的収入及び支出の収入は、企業債及び国庫補助金など1億5,777万3,000円、支出は、上米良地区水道施設整備及び企業債償還など1億8,174万3,000円であります。

公債費は4,410万1,000円であり、令和13年度に償還が完了する見込みでございます。

続きまして、令和6年度西米良村下水道事業会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

初めに、本村の下水道事業の概要について申し上げます。

下水道処理人口は、令和6年1月末で411名、処理区分区域内に居住されている99%の方が、下水道に接続されております。

次に、収益的収入及び支出の収入は、料金収入及び一般会計繰入金など5,487万5,000円、支出は営業費用など、5,342万円であります。資本的収入及び支出の収入は120万5,000円、支出は企業債償還など、883万2,000円であります。公債費は883万2,000円であり、令和13年度に償還が完了する見込み

でございます。

以上、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。議案第19号について質疑はありませんか。

〔「付託」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） これで質疑を終わります。

議案第19号は、さらに審査する必要があると思われますので、水道事業会計予算審査特別委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。したがって、議案第19号は、水道事業会計予算審査特別委員会に付託することに決定しました。

ただいま設置されました水道事業会計予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第2項の規定により、議長において指名します。

委員長、黒木敏浩君、副委員長、上米良重光君、委員、上米良玲君、濱砂征夫君、濱砂恒光君、児玉義和君、田爪朝幸君、そして私、白石幸喜の8名を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「意義なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。したがって、水道事業会計予算審査特別委員会の委員は、ただいまの指名のとおり、選任することに決定しました。

なお、特別委員会は、この会期中に限り、付議された事件の審査終了までといたします。

議案第20号について質疑はありませんか。

〔「付託」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） これで質疑を終わります。議案第20号は、さらに審査する必要があると思われますので、水道事業会計予算審査特別委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。したがって、議案第20号は、水道事業会計予算審査特別委員会に付託することに決定しました。

日程第25. 議員派遣について

○議長（白石 幸喜君） 日程第25、議員派遣についてを議題とします。

議員派遣につきましては、政策提言及び地方分権時代に対応し、議会活動の活性化を図るため、議会として議員を派遣し、調査研究研修等を行うものです。

地方自治法第100条第13項及び会議規則第124条の規定に基づき、派遣することとし、派遣内容につきましては、お配りしております議員派遣要領のとおりしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣につきましては、別紙の議員派遣要領で実施することに決定しました。

○議長（白石 幸喜君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

○事務局長（中武敬一郎君） 一同、御起立願います。一同、礼。お疲れさまでした。

午後3時08分散会
